

土壌汚染対策に係るガイドブックの公表について



平成22年4月1日に施行された改正土壌汚染対策法により、「掘削除去の偏重の解消」や「汚染土壌の不適正処理による汚染の拡散の防止」の観点が盛り込まれ、汚染土壌の区域内措置（現場内で実施される措置）の重要性が増してきています。このため環境省では、区域内措置を実施するために必要なポイントについて「区域内措置優良化ガイドブック」として取りまとめ、公表しました。その概要を以下に示します。

- (1) 区域内措置の位置付け
- (2) 土壌汚染対策の考え方
- (3) 区域内措置における共通工事の概要
- (4) 地下水摂取等のリスク・直接摂取のリスクに係る各措置技術の解説
 - ① 措置技術の説明
 - ② 要求される品質
 - ③ 拡散防止措置及び周辺環境管理
 - ④ 想定されるトラブル事例

このガイドブックは、環境省のホームページから全文をダウンロードすることが可能となっています（http://www.env.go.jp/water/dojo/gb_me/index.html）。

当社では、土壌汚染調査や土壌の分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2011年8月2日付 環境省ホームページ

土壌環境箇所 明石康伸

放射性物質の測定を開始しました!

福島第一原発事故を受け、高まる需要にお応えし、放射性物質の測定を開始しました。サーベイメータによる工業製品の表面汚染や、水・食品などの放射能測定、さらに8月末からはゲルマニウム半導体検出器を用いた核種ごとの精密測定も開始しています。